

発行…埼玉県社会保険労務士会 大宮支部 広報部 発行日…平成29年1月1日
ホームページアドレス <http://www.sr-omiya.net>

新年のご挨拶

支部長 鈴木 正剛



新年明けましておめでとうございます。大宮支部会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は、会員各位を始め各行政機関及び関係諸団体等の皆様よりご支援ご協力を賜り、当初の事業計画どおり事業を遂行できましたことを深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、4月に社労士の適正や公正さが疑われる不適切な情報発信に関する指摘が増えたことにより、全国社会保険労務士会連合会から「指導指針」が発せられ、8月には厚生労働省から「障害年金における社労士の適正な業務に向けて」等の対応の要請が出されるなど、我々社労士の職責・倫理について再確認させられる年となりました。本年は、昨年10月から実施された短時間労働者に対する社会保険適用拡大、本年1月からの雇用保険65歳以上の雇用者への雇用保険の適用拡大や8月からの改正年金機能強化法による年金受給資格期間10年への短縮等、我々社労士の業務や年金事務所等から受託している年金相談業務において多忙を極める年となりそうです。

私は、昨年の新年号において「我々社労士が中小企業から一部上場企業に至るまで、現時点でも良きパートナーとの実感があり、社労士が必要とされるチャンスはある」と記載致しました。昨年9月の独立行政法人労働政策研究・研修機構の「勤

労生活に関する調査」において「終身雇用」「組織との一体感」を支持する者の割合が過去最高の約88%、「年功賃金」においても過去最高の約76%という数字が発表される一方で、首相官邸においては「働き方改革実現会議」が開催され同一労働同一賃金等我々社労士業務に直結するテーマが議論されております。日本型雇用慣行の支持割合が上昇傾向となる一方で、新しい労働諸条件の考え方が議論されているという現状は、社労士が、益々、労使双方にとって必要不可欠な存在になると言えるでしょう。

そのような状況の下、大宮支部においては、昨年同様、社労士の職責・倫理について再確認する機会を持ちつつ、支部会員が顧客に必要なとされたときに役立つよう実務に直結する研修会等を実施していく予定です。また、支部運営に関しては、昨年から立ち上げた支部規程改定委員会において、支部の現状に合わせ、暫く見直しをしていなかった支部諸規程について改定を行って参ります。

結びにあたりまして、本年も支部会員の皆様を始め各行政機関及び関係諸団体等の皆様におかれましても素晴らしい年となることを心からご祈念申し上げるとともに、大宮支部運営に対し昨年同様ご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



さいたま労働基準監督署
署 長 永堀 昌一

新年あけましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、鈴木支部長様をはじめ、大宮支部会員の皆様には、日頃から多大なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去年は改正労働安全衛生法が全面施行され、ストレスチェック制度の導入等に加え、6月1日から、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場において「化学物質のリスクアセスメント」の実施が義務づけられ、また、10月1日からは、埼玉県地域別最低賃金が時間額845円となり、特定（産業別）最低賃金も12月1日から改定されるなど、安全衛生管理及び労務管理面で適

切な対応が求められたところです。

本年におきましても、健康で充実して働き続けることのできる社会を目指し、長時間労働の削減など過重労働による健康障害の防止等の取組、メンタルヘルス対策の推進、パワーハラスメントの予防等の取組、そして、29年度が最終年度となる「第12次労働災害防止計画」の目標達成に向けた取組が必要とされております。

こうした大きな課題は、行政のみでは対応できないものであり、引き続き、大宮支部会員の皆様のより一層のご協力を賜りますよう職員一同心よりお願い申し上げます。

結びに、貴支部並びに会員の皆様のご発展とご健勝をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



大宮公共職業安定所
所 長 栗田 和広

新年明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、貴支部におかれましては、鈴木支部長様をはじめ会員の皆様には、日頃から当ハローワークの業務運営に、多大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の雇用失業情勢ですが、県内の有効求人倍率も受理地別・就業地別ともに1倍を超えるとともに、大宮管内の有効求人倍率も県南地域で最も高い水準で推移しており、雇用情勢は着実に改善が進んでおります。

このように、国においては、現下の雇用情勢等を踏まえ、平成28年度は失業給付に係る雇用保険

料率を引き下げるとともに、労働者の離職の防止や再就職の促進を図るため、育児休業・介護休業制度の見直しや雇用保険の就業促進給付の拡充等が行われました。

また、高年齢者の雇用を一層推進するため、この1月から65歳以上の労働者についても雇用保険の適用対象（保険料は平成31年度まで免除）とするほか、更なる介護離職防止に向け介護休業も分割取得ができるようになります。さらには、アベノミクスの成果により、雇用情勢が安定的に推移していること等を踏まえ、平成29年度に向けて、雇用保険料の時限的な引き下げについても検討されているところであります。

ハローワーク大宮といたしましても、これら制度改正の周知に努めるほか、ハローワークを利用する皆様の更なるサービス向上に努めてまいりますので、なお一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴支部並びに会員の皆様のご健勝とご多幸、益々のご発展をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会 埼玉支部
支部長 柴田 潤一郎

新年あけましておめでとうございます。

埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の

皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素より、健康保険事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、埼玉県社会保険労務士会と協会けんぽ埼玉支部の間で「企業の健康づくりの推進に向けた連携協力協定」を締結させていただきました。

今後は社会保険労務士会の会員の皆様のご協力を賜りながら、企業の健康経営の実現や、従業員の健康増進に向けての取り組みを、より一層推進

してまいります。

さらに昨年より引き続き実施している「データヘルス計画」では、加入者の皆様の健診結果データ及び医療費情報の分析に基づき、糖尿病の重症化予防等に取り組んでいます。糖尿病の重症化予防につきましては、埼玉県では、医師会及び市町村と連携し、県全体で取り組む「埼玉方式」と呼ばれる重症化予防対策プログラムを県民に実施しています。協会けんぽ埼玉支部においても一昨年に埼玉県と、昨年6月に医師会と連携協定を結び、埼玉県内の加入者の糖尿病等の重症化対策を進めているところです。

今後とも協会けんぽ埼玉支部の健康保険事業にご理解をいただき、会員の皆様より様々なご意見を賜るとともに、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の皆様のご健勝とご発展をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



大宮年金事務所
所長 野沢 良治

新年あけまして おめでとうございます。

埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素から年金事業の運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

なお、当年金事務所での窓口年金相談並びに街角の年金相談センター大宮での相談業務を担っていただいていることにつきまして、重ねて御礼申し上げます。

昨年、日本年金機構におきましては、不正アクセスによる情報流出により損なわれました国民の皆様の信頼を回復するため、再生プロジェクトの実行、情報セキュリティ対策の強化、基幹業務の推進に全職員が一丸となって取り組んでまいりました。

今年も引き続き再生プロジェクトに基づき、組

織改革・人事改革・業務改革に取り組んでまいります。

また、昨年10月には短時間労働者の適用拡大が実施されましたが、皆様には、多大なるご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

本年は、年金受給資格期間短縮に係る支払いが10月から行われる予定となっております。

厚生労働省によりますと、この期間短縮により新たに老齢基礎年金の受給権が得られる方は約40万人。このほか特別支給の老齢厚生年金対象者等を含めると、対象者は約64万人と見込まれており、年金相談窓口が大変混雑することが予想されます。

対象者には事前に年金請求書を送付する予定ですが、年金事務所におきまして、窓口年金相談の待ち時間を短縮するため事前予約制の拡充に取り組んでおります。

埼玉県社会保険労務士会大宮支部の皆様には、事業主、従業員並びに地域住民の皆様の身近な相談者として、年金事務所の取組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の皆様のご多幸と益々のご発展を心から祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。



埼玉県社会保険労務士会
会 長 石倉 正仁

埼玉県社会保険労務士会大宮支部会員の皆様方におかれましては、ご健勝で輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、埼玉県社会保険労務士会に対しまして、絶大なるご支援ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、埼玉県社会保険労務士会も平成28年6月の通常総会を経まして、順調に会務を遂行し、6カ月を経過致しました。社労士法制定50周年を2年後に控え、その時にどのような業界組織となっているか、常に理想のビジョンを描き、日々奮闘している毎日であります。特に、会員の皆様の業務拡大につきましては、所謂受託率のアップに繋がるよう、医療業の労務管理、介護業の労務管理、建設業の労務管理につきまして、スペシャリストを養成するため、全国社会保険労務士会連合会との連携のもと、研修事業や独自の事業展開を行うことを決定し、重点事業推進委員会を特別委員会として新たに設置し、対応する体制を整えました。

建設業に関しては、国土交通省からの強い要請もあり、適用促進に協力してまいります。今後は、保育業の労務管理につきましても、対応をする準備をしております。一方、法制定50周年に関しては、記念事業の実行準備委員会を立ち上げました。埼玉会の総務委員会で協議された骨子案をもとに、具現化された会員皆様の事業となるよう、準備を始めさせていただきます。

昨年末より、社労士の不適切情報発信について、連合はじめ、様々なところから、指摘を受けています。「違法ではない。」という判断だけではなく、倫理上、社会通念上どうなのか?人に後ろ指を指されるようなことではないのか?などの判断基準のもとに情報発信をおこなっていただきたいと存じます。また、会員に対する苦情申立も非常に多くなっております。言葉ひとつで、誤解が生まれ、説明が一つ抜けるだけで、苦情となってしまいます。丁寧な業務遂行をお願い致します。今後も適正な業務推進を行い、是非、法制定50周年に向けて、「誇り高き社労士の時代」を一緒に創ってまいります。

結びにあたりまして、会員の皆様方におかれましては、昨年と同様、埼玉県社会保険労務士会に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げますと共に皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

埼玉県社労士会ソフトボール大会

内田 健治



今年の支部対抗ソフトボール大会は、10月8日(土)に戸田市にある彩湖道満グリーンパークで行われました。

今年は、昨年の雪辱を払拭するべく春先から練習に励み、直前には春日部・越谷両支部チームに胸

を借りた練習試合で実戦感覚を養ってきました。試合当日は、悪天候のため試合時間の短縮という特別ルールによる試合となりました。

開会式時点では何とか曇り空の状態でしたが、

第1試合の対熊谷支部戦では早々に雨が降ってしまい、打たせて取る試合を目指している大宮チームはエラーも重なり、初回、熊谷支部チームの猛攻にあい出鼻をくじかれてしまいました。しかし、大宮チームも諦めません!自分たちのペースを取り戻すまであと一息、というときに再び雨が強くなり、最終回も2アウト1.2塁とチャンスを作りましたが2-8の敗退。残念ながら初戦突破は出来ませんでした。

雨の中、参加された会員の皆様、大変お疲れ様でした。また、応援のために駆けつけてくれた皆さま本当にありがとうございました。

これからもソフトボール同好会は、練習や交流会などを通じ支部の結束を強めてまいります。多数の会員の皆様の参加をお待ちしております。

ファミリーボウリング大会に参加して

北村 陽子

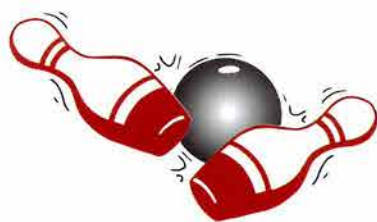


8月20日の土曜日、ラウンドワンで開催されたファミリーボウリング大会に、中学2年生の息子と共に参

加しました。

ボーリング自体あまり経験が無く、しかも知らない人達とのボーリングということで、息子も少し緊張していたようです。ですが、いざゲームが始まると、同じレーンの先生にアドバイスを頂きながら、ストライクやスペアが取れると、ハイタッチで喜んで、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

しかも、子供にはたくさんのお土産を頂いて、それだけでも準備をされてきた先生方はとても大変だったと思います。私も女性部門2位という好成绩を取ることが出来たうえに、中学生ともなると普段一緒に出掛けることも少なくなった息子とボーリングを楽しむという貴重な思い出を作ることが出来ました。もし来年もあれば、多分子供に「えー」っと、言われそうですが、一緒にまた参加したいと思います。ありがとうございました。



支部親睦旅行に参加して

楠原 正和



旅行当日は、私達を歓迎するかのように、少し暑いくらいの秋晴れの日になりました。一行はバスに乗り、まず幻想的な地下空間の広がる大谷資料館の方に向かいました。人工的に作られたものですが、

まるで大きな鍾乳洞のような神秘的な空間で、BGMがさらにその雰囲気盛り上げていました。

その後、戦後に世界平和を祈願して作られた大谷平和観音を見学したのちに、「月山」というゆば料理店の昼食会場に向かいました。多くの料理が出てきて、皆様アルコールの方も進んでいたと思います。食事の後は「洞窟酒蔵」の見学をしたのち、島崎酒造で日本酒の試飲をしました。多くの種類の日本酒を何度も試飲して「試飲」の範囲を大きく超えた方も私一人ではなかったと思います。

その後、道の駅等に2か所立ち寄り、大宮に戻りました。

バスの中はアルコールが入っても大騒ぎする方もなく、穏やかにスマートに皆様の会話が盛り上がっていました。定例会や厚生行事等で顔見知りになった先生も増えていますが、新入会員の私は、今回の旅行で支部の皆様との結びつきをさらに強いものにすることができたと思っています。厚生部をはじめ関係者のみなさまありがとうございます。



キャラクター
「しゃろたま」



Saitama Sharoushi

桶川市・中央区のお祭りで相談会を開催

柳生 英珠



社労士月間のPR活動の一環として、11月3日（祝）は桶川市民まつりの桶川ことぶき広場にて、11月

5日（土）及び6日（日）はさいたま市中央区の与野図書館前の広場にて、社会保険労務士会大宮支部会員による年金・労働・社会保険等に関する無料相談会を開催しました。

本年は、3日間ともに好天に恵まれ、一日平均20数組の市民の皆様から相談が寄せられました。

ご相談に来られる方は、50代から60代の女性の方が中心となりましたが、ご夫婦揃って相談に来られる方も何組かおられました。

相談内容としては、年金の相談（遺族年金、在

職老齢年金など）が中心でしたが、解散する基金についての対応や夫の過剰な残業時間に対して心配される奥様からの真剣な相談もあり、世相を感じるものでした。

3日間で、桶川市及びさいたま市民の皆様には社労士の認知度がどの程度向上したかは分かりませんが、相談をされた後に多少なりとも安心・納得をされた表情で帰られる方々を拝見



しておりますと、今後もこのような地道な活動を継続していく価値はあるのではないかと思います。



私の趣味

大澤 朝子



学生時代から趣味は山登りと歌舞伎鑑賞で、40年余り経った今でも変わりありません。

日曜日は大抵、まったく飽きもせずどこかの山をハアハア言いながら登っています。

山頂でながめる素晴らしい眺望のためだけに。

行先は栃木、埼玉、群馬、東京等の名もない低山で、マイカーは10万キロを超えるまで乗りつづけます。標高1千メートル以上の山に登ることはめったにありません。展望のよい山なら満足です。

2年ほど前に4時間に及ぶ大手術をしましたが、その時の精密検査で、「スポーツ心臓」と言われました。これも40年以上にも及ぶ登山の効用かと驚いています。術後2か月半後には箱根・芦ノ湖

から大涌谷へ登りました。

歌舞伎好きが高じて大学の部活は歌舞伎研究会に入りました。還暦を過ぎた今は、落語、文楽、能、日本舞踊など古典芸能全般に食指を上げています。松竹歌舞伎会会員、国立劇場あぜくら会会員。

つまらないお話ですが、国立（小）劇場3階にある喫茶「十八番（おはこ）」は、ラーメン、うどん等何を食べてもおいしく、行くと必ず幕間（まくあい）に食べに行きます。

開業して24年。日々の業務を乗り切るためには、なくてはならない週末の劇場通いや山登りです。



相談員を利用してください

埼玉県会では、各支部に相談員を置き、社労士としての公共的使命と職責の重要性から、その本分に反する事の無いよう、会員の業務上の悩みや相談に応じ、指導助言に当たることとしています。大宮支部では、副支部長の3名が相談員を担当しています。

一人で悩まずに気軽に相談してください。

長谷川祐司 メール sr-hasegawa.office@grace.ocn.ne.jp

水出 祐子 メール mizuide-syaroushi@tkcnf.or.jp

電話 048-773-5807

原島 好朗 メール mb270134-8632@tbu.t-com.ne.jp

(まずはメールでご相談ください。水出先生の電話は平日9:00~18:00)

新入会員紹介

開 業

長野 俊彦 平成28年5月1日
TRY社会保険労務士事務所

境野 英雄 平成28年6月1日
境野経営労務事務所

岡本 隆裕 平成28年7月14日
岡本経営顧問&社会保険労務士事務所

津路 伸江 平成28年8月1日
津路社会保険労務士事務所

本岡 藤栄 平成28年8月1日
本岡社会保険労務士事務所

鈴木 正己 平成28年10月1日
すずき労務管理事務所

村上 一彦 平成28年10月1日
トータルサポート社労士事務所

勤 務 等

鈴木 幸 平成28年6月1日

桐ヶ谷 和則 平成28年7月15日

越智 琢磨 平成28年9月1日

山崎 恭一郎 平成28年9月1日

深海 翔二 平成28年9月1日

荏原 聡 平成28年10月1日



法 人 社 員

中村 亮介 平成28年5月20日
ポライト社会保険労務士法人

榊 裕葵 平成28年5月20日
ポライト社会保険労務士法人

※開業、勤務等、法人社員間の異動も含みます。

〈お詫び〉

前号(第37号)にて紹介しました、法人社員川本真由美会員(社会保険労務士法人CWM総研)の氏名を川本真由実と誤って記載しておりました。川本真由美会員はじめ関係の皆様にお詫びいたします。



行 事 予 定

1 月

12日 埼玉県会賀詞交歓会
18日 大宮支部賀詞交歓会

2 月

11日~13日 旅行ハイキング倶楽部 親睦旅行
15日 定例会
18日 埼玉県会主催 支部対抗ボウリング大会

3 月

15日 定例会
26日 自主研究発表会
(未定) 旅行ハイキング倶楽部 東京下町散歩

* 新着情報満載 *

大宮支部HPをご利用下さい。

ホームページ <http://www.sr-omiya.net>

本号に関する感想、意見等は支部宛にメールでお寄せください。次号の参考にいたします。

大宮支部 E-mail: info@sr-omiya.net

同好会紹介

ボウリング同好会

メンタルが重視されるスポーツのひとつとも言われていますが、その一方で比較的手軽にできるスポーツでもあります。

ボウリング同好会では、仲間との親睦を深めることと、日頃のストレスを少しでも発散する事を目的としております。随時、仲間を募集しております。



ソフトボール同好会

運動不足の解消、ストレス発散ができ、親睦が深められる同好会です。

練習から、決起大会などの飲み会にとどまらずに、他支部との練習試合なども行い、交流を深めております。

初心者の方、熱い応援をして戴ける方、「腕におほえあり」と、かつての野球少年・少女、今も現役の方まで、皆様のご参加を心よりお待ちしております。



ゴルフ同好会

ゴルフ同好会は多いときで年6回のコンペに参加します。

春と秋の支部コンペ、県会の支部対抗コンペ、弁護士・税理士・社労士の3士業の友好コンペです。各自、時間を見つけてレベルアップを図っています。

お客様とのコミュニケーションツールとしてのゴルフは有効です。

仕事と健康のために多くの方の参加をお待ちしています。



旅行ハイキング倶楽部

当同好会では、東京下町散歩・花見・旅行等を実施致しております。行事では大先輩、先輩、後輩等の色々な方と仲間になれます。是非お気軽にご参加下さい。



同好会への加入申込み及び問い合わせは「大宮支部事務所」へ

編集後記

昨年7月13日の初回編集打合せから約半年を経て、「シャロームおみや第38号」を皆さまのお手元に届けることができました。

この間、多くの皆さまのご協力を得て本号を発行できましたことに、改めて感謝申し上げます。

会報誌の使命は、会員への情報提供であり、また、誌面を通じて大宮支部を身近に感じていただくことにあると思っております。

少しでも、そう感じて頂けたら幸いです。(I.S)

ひと宮

申年から酉年に変わりました。皆様はお正月をどの様にお迎えですか？

私は、子どもの頃『お正月』の雰囲気が好きでした。お店もお休みとなり、皆がのんびりとして会う人あう人「おめでとう」「おめでとう」と挨拶を交わしている穏やかな雰囲気が好きでした。

大人になってみると、お正月前の大掃除など準備が毎年大変です。大掃除や、お正月の準備もそこそこに、どうせお正月はやってくる…最近はいそいそと、お正月を迎えてしまっていますが、子どもの頃、「きれいに掃除をしてお正月の神様をお迎えするのですよ」と親に言われたものでした。ふっと、私の家にお正月の神様は来たのだろうかと思ひ返してみたりしています。

最近はお正月の雰囲気も随分変わってきました。それでも、除夜の鐘を聞き108つの煩惱が鐘の音とともに払われ、「今年こそは」と気持ちがリセットされる、やっぱり『お正月』はいいなと思っています。

今年も良い一年でありますように。

(N.U)